

(媒体名

)掲載用イラストの作成契約書

受注者 (以下「甲」という。)と発注者 (以下「乙」という。)とは、イラスト作成業務の委託に関し、以下のとおり契約を締結する。

第1条 (委託)

乙は、甲に対し、以下のイラスト(以下「本著作物」という。)の作成を委託し、甲はこれを受託する。

- | | |
|-----------|-----------|
| (1) テーマ: | (4) 使用期間: |
| (2) サイズ: | (5) 使用部数: |
| (3) 使用媒体: | (6) その他: |

第2条 (納入)

1 甲は乙に対し、本著作物を以下の形式により、平成〇年〇月〇日までに、乙に対して納入する。

納入形態:(例)CD-R

- 2 乙は、前項の納入を受けた後速やかに納入物を検査し、納入物に瑕疵がある場合や、乙の企画意図に合致しない場合は、その旨甲に通知し、当該通知を受けた甲は、速やかに乙の指示に従った対応をする。
- 3 乙は、納入物を、利用が終わり次第速やかに甲に返却する。

第3条 (権利の帰属)

本著作物の著作権は甲に帰属する。

第4条 (利用許諾)

甲は乙に対し、本著作物を下記形態で利用することを許諾する。

- (1) ホームページにおける掲載

※利用目的については、制作実績を公開することによる作家としての宣伝行為に留まるものであり、他の目的には使用しないものとする。

サイト名:

掲載期間:平成〇年〇月〇日まで

第5条 (著作者人格権)

- 1 乙が本著作物の内容・表現又はその題号に変更を加える場合(拡大、縮小、色調の変更等も含む。)には、あらかじめ甲の承諾を必要とする。
- 2 乙は、本著作物を利用するにあたって、以下のとおり著作者の表示をしなければならない。
※ただし、表示により使用媒体のデザイン性が損なわれる場合は、その限りでは無い。

第6条 (保証)

甲は、乙に対し、本著作物が第三者の著作権その他第三者の権利を侵害しないものであることを保証する。

第7条 (対価)

乙は、甲に対し、イラスト作成業務及び本著作物の利用許諾の対価、その他本契約に基づく一切の対価として、金〇〇〇〇円(消費税込み)を、平成〇年〇月〇日までに支払う。

報酬・対価に係る消費税や所得税(源泉徴収)については、支払いの相手方や報酬・対価の額等によって取り扱いが異なりますので、必要に応じ税の専門家に相談してください。

第8条 (その他)

本契約に定めのない利用態様については、甲乙別途協議の上、利用の可否、対価等につき決するものとする。

本契約締結の証として、本契約書2通を作成し、甲乙記名捺印の上、各自1通を保持する。

平成 年 月 日

甲 住所

氏名 印

乙 住所

氏名 印